

(参考様式)

人・農地プラン（佐治地域）

市町村名	集落/地域名						集落・地域の 耕地面積
		当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	
鳥取市	佐治地域	津無・津野・余戸・尾際・葛谷・刈地・古市・小原・上葛谷・上大井・森坪・大井・下加瀬木・加瀬木・高山・渕尻・つく谷・河本・細尾・小田・大水・畑・福園・万蔵・中・柄原 集落	平成25年3月	平成28年11月	平成31年3月		495.66 ha

1. 地域の人と農地の現状

耕作放棄地は進んでいないように思えるのは、中心経営体の個人が農地を守ってくれているからである。しかし、楽観はできない。耕作放棄地は徐々に進むと思われる。鳥獣被害についても、狩猟免許従事者の捕獲実績が富み被害を食い止めている。
 奥部の山田は耕作をやめる農家があるが、平坦な農地は法人が全て作業受託で請け負い耕作している状況である。
 果樹については後継者が居なく、やめていく農家が増える一方、飯盛山については現状のまま耕作されると思う。梨が儲かるという声を大にしていけば、次に繋がる可能性はあるのではないか。
 農地の貸し借りについて、未だ「取られるのではないか？」という意識が残っており、農業者の意識を上げていく必要がある。しかし機械の修繕をしてまで耕作する意識はなく、自己保全が増えるのは機械が使えなくなった時点で止めてしまうからである。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の 出し手となる者と農地 (氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望 する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	農地面積	貸付時期	担い手への農地集積・集約化や後継者が 十分行われており、「近い将来農地の出し 手となる者と農地」はない
		経営内容 (作物)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作物)	経営規模の合計 (ha、頭数等)					
	才		ha		ha	ha		ha		
	才		ha		ha	ha		ha		
	才		ha		ha	ha		ha		

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借 り入れ希 望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	活用が見込まれる施策				備考		
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取組年数	青年就農給付金(開始型)	スタート資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他 ()		
認農法	(A法人)	70 才	7 () 名	—	果樹 (梨)	6.80 ha	果樹 (梨)	5.00 ha		低コスト化	25						
										高付加価値化	25						
認農	(B氏)	65 才	2 () 名	有	果樹	1.35 ha	果樹	1.60	○	低コスト化	25			○	○	農の雇用事業	
					水稻	0.60 ha	水稻	0.60 ha		高付加価値化	25						
	(C氏)	62 才	1 () 名	無	水稻	0.84 ha	水稻	1.00 ha	○	低コスト化	28					農地中間管理事業	
					畑	0.16 ha	畑	0.16 ha									
	(D法人)	69 才	25~ 30 (3) 名	—	水稻	6.00 ha	水稻	12.00 ha		6次産業化	28						
					作業受託	23.00 ha	作業受託	20.00 ha		低コスト化	20						
					果樹剪定	4.00 ha	果樹剪定	4.00 ha		高付加価値化	20						
	合計(4)				実面積	42.75 ha	実面積	44.36 ha									

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置付けます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、新規就農者は「新就」、認定志向農家は「志向」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。

※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

□経営体は十分確保されている／中心経営体はいるが十分ではない／中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯囲を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他(右欄に自由に記載)	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他(右欄に自由に記載)	

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、地域連携推進員や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を検討するとともに、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が生産単位の拡大や省力化技術の普及、農地集積等により生産コストの低減と高付加価値化に取り組むことにより経営の安定化に努める。